

税理士が語る！

参加費無料

生前贈与セミナー

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社社業につきまして、格別のご高配を賜り、深謝申し上げます。

さて、私ども日本生命渋谷支社では、経営者・個人資産家の方など、多方面から関心が非常に高く、話題となっている「生前贈与対策」について、専門の税理士を講師に迎え、分かりやすく解説するセミナーを企画いたしました。

これまでも多くのお客様にご出席いただき、大変好評をいただいております。

皆様にも是非この機会に、ご参加いただければ幸いです。

末筆となりましたが、皆様の益々のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

敬具

日本生命保険相互会社 渋谷支社
支社長 水谷 達哉

講師

渋谷税理士法人

税理士 宇梶 精一 氏

プロフィール:

2006年、税理士宇梶精一事務所開設。
2008年、渋谷税理士法人設立、代表社員就任。
企業の社外監査役として経営をサポートする傍ら、主に、資産税（相続税、譲渡所得税）に関する税理士業務に携わる。豊富な資産税実務を生かし、土地富裕層を中心とした相続税申告、相続税対策のコンサルティングを行っている。

日時

2019年10月8日(火)

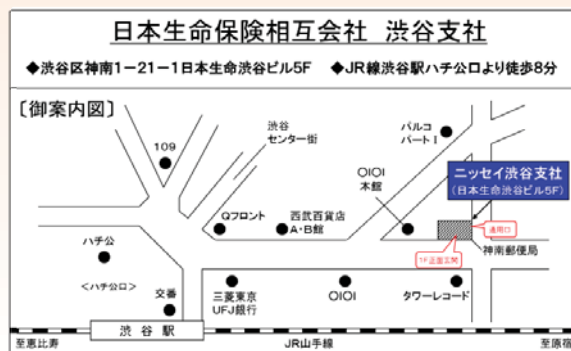
17:30 ~ 19:00 (17:00 受付開始)

会場

日本生命渋谷ビル 5F研修室

住所: 東京都渋谷区神南1-21-1

TEL: 03-3463-7229



<お申し込みは下記にてお願い致します>

987-19-122

2019年10月8日(火) 日本生命渋谷支社 生前贈与セミナー参加申込書

貴社名	お役職
(フリガナ) ご芳名	生年月日 T・S・H 年 月 日
ご住所	TEL: ()

ニッセイータルパートナー

日本生命(以下、当社)は、ご提供いただきましたお客様の個人情報、次の①~③のとおり利用します。詳細については、当社ホームページの「個人情報保護方針」をご覧ください。

①「当社からの、各種商品・サービス(関連会社・提携会社のものを含む)のご案内・提供」及び「当社の業務に関する情報提供・運営管理」に必要な範囲で利用します。

②関連会社・提携会社である他の保険会社(以下、同社)の代理店として取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と共同利用することがあります。

③取扱職員が同社と直接代理店契約を結んだ損害保険代理店である場合、取扱職員が取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と当該職員と共同で利用します。

イベント開催にあたり、参加者名簿を作成させていただきます。